平成28年7月25日 (1)第1983号

ぜんこく しぎかいじゅんぽう 平成28年 (2016年) 7月25日

毎月3回5の日に発行 (購読料は会費に含む

_第1983_号

基

対する義援金

を

発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 旬報 TEL 03(3262)2309 発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp



澤田熊本議長会会長(熊本市議会議長:左から2人目)及び藤岡熊本市議会副議長(左から1人目)に 平成28年熊本地震に対する義援金を贈呈する岡下会長(中央)、永松九州議長会会長(大分市議会議 長:右から2人目)及び毎熊九州議長会副会長(長崎市議会議長:右から1人目)



永松大分議長会会長(大分市議会議長:左から1人目)に平成28年熊本地震に対す る義援金を贈呈する岡下会長(中央)及び毎熊九州議長会副会長(長崎市議会議長: 右から1人目)

いく」旨の挨拶があった。 復旧・復興に向けて活動して である。全国市議会議長会と 金を一日も早い復旧・復興の い状況が続いているが、 **震が収まらず、予断を許さな** しても引き続き一丸となって、 助としていただければ幸い 贈呈に際し、岡下会長は「 復旧の兆しがみられ

しがしたい」旨の挨拶があり、は時間がかかるが、早く恩返 水松大分議長会会長からは 本議長会会長からは「復興に 「大分県も大きな被害を受け 義援金を受け取った澤田!

【2面へ続く】

会議長会会長(大分市議会議 長)、 及び毎熊政直・九州市議

岡下勝彦会長(高松市 永松弘基・九州市議 また、翌12日には、

宇土市

円を熊本県市議会議長会に、

うち1億2139万4748

ご協力いただいた義援金の

県市議会議長会に贈呈した。

余

義援

-348万8305円を大分

贈呈するとともに、熊本市の 年熊本地震に対する義援金を 県市議会議長会会長に平成28 会議長)及び永松弘基・大分 を訪問し、澤田昌作・熊本県 被災状況を視察した。 市議会議長会会長(熊本市議 議長)は、7月11日に熊本市 会議長会副会長

(長崎市議会

に対する義援金の贈平成28年熊本地

となった。 額1億3488万3053円力をお願いした義援金は、総 6月末日まで各市議会にご協 議会議長会に口座を開設し、 復興を支援するため、九州・ 被災地の一日も早い復旧と 市

を視察した。 及び八代市を訪問し被災状況 呈震

のためご支援賜りたい」 挨拶があった。 後とも九州全体の完全復興 面 から続く 旨の

を視察し、 見交換した(写真①・②) 長及び藤岡照代副議長等と意 害の大きかった熊本市東区等 民病院、 熊本市議会本会議場、³ 同市議会の澤田議 熊本城及び特に被

市を訪問し被災した本 宇土市視察

ている宇土市民体育館を視察 庁舎及び本庁舎機能が移転し 同市の元松茂樹市長、 同

議長

市 俊宏副議長等と意見交換 議会の村田宣雄議長及び中 (写真③・④・⑤)

代市視

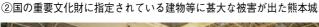
⑥ · ⑦ 。 議長等と意見交換した 鈴木田幸一議長及び百田隆副 舎内を視察し、 八代市を訪問し被災した本 同市議会の (写真

会会長=永松弘基・大分市議 市議会議長▽九州市議会議長 [義援金贈呈及び視察参加者] 本会会長=岡下勝彦・高松



③甚大な被害のあった宇土市本庁舎を視察する参加者





①天井の一部が崩落した熊本市議会本会議場を視察する参加者

第1983号



⑤本庁舎機能が移転している宇土市民体育館





⑦鈴木田八代市議会議長(右から2人目)等と意見交換する岡下会長 ⑥使用禁止となっている八代市本庁舎内を視察する参加者



海老原恵子(6·

▽小松 河南南

中雅之(6・

▽茂原 ▽海南 ▽鎌倉 ▽臼杵 ▽南島原

 ∇

丹野

清(6・

10

重

元(6・

藤直樹(6・

 ∇

小浦宗光(5・

18

▽ 西 ▽加賀

宮

木米太朗(6·

▽ 和 所 沢 山

荻野泰男(6· 名古屋豊(6・ 田原俊彦(6・ 脇坂保雄

古屋直彦(7・

14 13 13 10

,田正人(6·

|本直人(6・

>甲斐島

上門秀彦(5・16)

井狩光男(4・

28

練

馬

田

中ひでかつ(6・

中央

(東京)

田まり子(5・

31

☆☆

原府

水

仁 6 •

久坂くにえ(6・15)

中家悦生(6・

15

岩永博美(6·1

 ∇ ∇

>近江八幡

→ 議山 長

田

昌弘(4・

22

鎌

倉

中澤克之(6・ 深山和夫(6

15

16

▽芦屋 ▽鴨川

▽三条

原一弘(6• .嶋広子(6・

14 14 13

▽栃木 ▽石巻 $\overset{\bigtriangledown}{\vdash}$ 甲甲

福田裕司(6・

6

10 10 10

大森秀一(6・

茂原

議

▽和歌山

所

沢

毅志(6

 ∇

市川 栃木 着 巻 下

稻葉健二(6·

 ∇

>鴨川

、和田悟史(6・

10 10 10

都

藤朝雄 田利和(

6 6

24

▽古河

光永

勉(6·17

渡辺松男(6・17)

鹿児

島

吉

|永直人(4・1)

(康仁(4・1)

24 23 22 22 22 20 17 17

ますだよしお(6・

16

|田英司(6・

 \cong

武石栄二(6・

都 市 研 が役員会を開催 於・ ·広島市

都市行政問題研究会

(会長

長から挨拶があった。続いて、 を開催した。 は7月13日、広島市で役員会 会議では、菊田会長の挨拶 菊田隆・盛岡市議会議長) 室田哲男·広島市副市 永田雅紀·広島市議会

研究テーマについては、 算を了承。 事務報告を了承し、協議に入 協議では、まず、 28・29年度の調査 27年度決

都 るとした。続いて、 市における広域連

(盛岡市)

携のあ 総会の ()

> >近江八 ※独山

幡

誠次(4・

28

内藤光雄(4・

22

方」とすることを8月3日開 の第104回総会に提案す 今後の運営を了承した。

>横須賀

都市研会長 菊田隆

▼副議長

*米子

尾沢三夫(6·

伊藤幸秀(7· 雲峰広行(7・1) 4

松本安夫(6・30) 29

 川 三 郎(6 28

富士吉田

河 内

[長野

· 西宮

坂 上

明 $\widehat{6}$

17

本寛(6・

24

22 22 22

▽都留 ▽周南 ▽結城 ▽市原 ∇ ▽甲府 ▽東温 奈良 原真 岡 小坂 植村佳史(6・

政 知子(6・

告(6・

21

博 (6

21

17

早 長嶺敏昭(6・ 水野義之(6・ 石井信重(6・ 瀬悦弘(6・ 澤 真(6·

> 24 24

24

館山 河内長野

堀川和彦(6

宮津 北仲 篤(6・ 24 24

東広島 中津 呉 中村詔治(6・ 池田隆興(6・ |庄司孝臣(6・ 24 24 24

▽鹿児島

崎

元ひろのり(5・

野米田山

18 16

善(6・1 昇(5· はまのまさひろ(5・

16

▽富士吉 田

▽ ▽ 松川 山 ▽新宮 ▽行田 ▽米子 伊 松畑 梁瀬里司(6・ 藤ひろえ(6・ 条義浩(6・29 邉貞治(6· 俊司(7・2) 玄(6·30) 29 30

▽小浜 ▽札幌 ▼事務局長 齊藤睦美(4・1) 出井浩義(4・1)

松永忠次(6・

14

▽甲斐 >近江八幡 *大東 亀岡 木村吉男(4·1) 岩下和也(4・1) 哲弘(4

共同編集:全国市議会議長会・全国町村議会議長会

月刊 議員研修誌

A4判・72頁・定価752円 (年間購読料9,024円)

【2016年7月号】

特集:地方から世界への飛躍 巻頭言:信州創生~人材と産業力で 未来を拓く~ 阿部守一

- 阿部守一 ・経済産業省の農業成長化への取り 組み 川村朋哉
- ・中小企業の海外展開に係る現状と 支援策について 宮尾秀健 自治体の海外経済活動を支援!
 - (一財) 自治体国際化協会 交流支援部経済交流課
- 基本は自らのビジネスストーリー 中沢孝夫
- ◎現地報告 九州の産品、技術を 海外へ〜海外を向く九州経済〜
- ◆教養講座 連載 4
- ・質問力で高める議員力・議会力 土山希美枝
- ◆議員研修講座 連載2
- ・市町村議員のためのよくわかる 地方交付税 進龍太郎



ご注文・問い合わせは

TEL 03-3264-2520 又はFAX 03-3264-2867 URL http://chuobunkasha.com/

株式会社

中央文化社

提案募集方式は26年から始

27年の334件より少なくな 28年の提案総数は303件で まり、今年で3年目となる。

ったが、市町村からの提案団

分別に見ると、①内閣府と関

提案総数303件を検討区

ている。

必要があるもの一が挙げられ

いる。

。また、

係府省との間で調整を行う提

が市のみとなっているものを

れる。

重点事項のうち、

、提案団は

会議録も掲載さ

会議概要、

28 年提案募集方式 提案総数は30 **3**件

検討などを行った。 月6日)の報告、重点事項の を議題に、地方からの提案状 と合同で第25回会議を開き、 募集検討専門部会(第38回) 名誉教授)は7月5日、提案 「係る今後の検討の進め方」 | 平成28年の提案募集方式等 、座長=神野直彦・東京大学 地方分権改革有識者会議 (募集期間:3月17日~6

募集検討専門部会で調査・審 である提案16件―となる。 提案45件④提案募集の対象外 支障事例等が具体的に示され に場合等に調整の対象とする

このうち重点事項は、提案

体への意見照会 団体・地方六団 らの回答、提案 請、関係府省か 府省への検討要 月に閣議で対応 などを経て、12

と同様に、 今後は、 (表参照) E まと め 昨

関係

件)②関係府省における予算

案209件(うち重点事項50

案33件③提案団体から改めて 編成過程での検討を求める提

提案団体が市のみとなる重点事項

index.htm

caigikaisa taigikaisai

関する提案が253件から2 減少する一方、規制緩和等に 関する提案が81件から38件に ら増加している。権限移譲に と27年の39団体・112件か 体・件数は71団体・164件

0

④27年度までに専門部会で

shin / kaigi ounken-su 門的な調査・審議になじむも 部会での法的な視点からの専 切な実施に直結するもので、 の③住民サービスの向上や適 取り組みを加速・強化するも ②これまでの地方分権改革の 活躍社会の実現に資するもの として、①地方創生、一億総 議を行う案件。メルクマール

65件に増加した。内容では、

案が11件から48件に増加した 子ども・子育て支援関係の提

容が充実され、

議論を深める

)に掲載されて

ているもの、28年の提案で内 で28年以降の検討事項とされ のうち、27年までの対応方針 重点事項として審議した事項

番号	提案団体	提案名(関係府省)	概要	効果等
2	釧路市、 八王子市	「都市公園に設置できる施設に 関する規制緩和」(国土交通 省)	設置できるよう規制を緩和する。(都市公園法の政令の改正)	子どもと子育て世代が暮らしやすい 生活環境の充実や地域活動の活性化に つながる。
8	川口市	「他自治体において退職した職員に係る再任用制度の規制緩和」(総務省)	再任用することができる職員は「当該地方公共団体の定年 退職者等」に限られているが、県との人事交流により市立高等 学校で勤務していた教職員など、他自治体において退職した 職員を再任用できるようにする。(地方公務員法の改正)	自治体にとっては優秀な人材を広く 募ることが可能になるとともに、退職 者にとっても多様な就労機会が確保され、一億総活躍社会の実現に資する。
10	箕面市、 高知市、 倉敷市	「子ども・子育て支援新制度下 における保育短時間制度の見 直し」(内閣府、厚生労働省)	保育標準時間と保育短時間を区分することによる保護者側の利点が少ない上、支給認定に係る市町村や事業者の負担が多く発生しているため、保育短時間制度を見直す。(子ども・子育て支援法の改正)	市町村や事業者の事務負担が軽減されるとともに、経営の見通しが図られ、子ども・子育て環境の充実につながる。
11	宇都宮市	「施設型給付費等に係る『処遇 改善等加算』の加算率の認定 に関する事務権限の都道府県 から指定都市・中核市への移 譲」(内閣府、文部科学省、厚生 労働省)	関する事務権限を、都道府県から指定都市・中核市へ移譲す る。(施設型給付費等に係る処遇改善等加算についての通知	都道府県の認定スケジュールに左右 されることなく、指定都市・中核市が 行う概算給付の期間を短縮できる。そ の結果、施設・事業所が保育士等に対 し、より早期から本来の賃金を支払う ことができる。
15		「延長保育又は一時預かりと放 課後児童クラブを併設運営す る場合の職員配置基準等の緩 和」(内閣府、厚生労働省)	保育所等と放課後児童クラブが併設され、利用児童数が少ない場合に、延長保育事業と放課後児童健全育成事業の職員の兼務を認め、一体的に運用できるようにする。(児童福祉法の省令の改正)	利用児童数が少ない場合に限り、 体的な運用を認めることで、人材不足 を解消し、利用者の利便性の向上や利 用できるサービスの選択幅が広がる。
17	大分市	「指定障害児通所支援事業者の 指定等の権限の都道府県から 中核市への移譲」(厚生労働 省)		障害福祉サービス事業者の指定等を 行っており、障害者・児向けサービス を一体的に行えるようになり、事業者 の負担軽減やサービス向上につながる
18	広島市	「民生委員とは別の者が児童委 員になることができるよう見 直し」(厚生労働省)	地域の実情に応じて、民生委員とは別の者が児童委員になることができるよう、民生委員を兼務しない児童委員の委嘱 規定を設ける。(児童福祉法の改正)	児童委員がその業務に注力ができ、 児童委員の機能強化につながるととも に、民生委員の負担軽減が図られる。
29	豊田市	「マイナンバー法上の通知カードの券面事項の住所変更に係る追記事務の廃止」(総務省)	住民が住所変更する際には地方公共団体において通知カードの券面事項の住所変更に係る追記が必要であるが、通知カードは個人番号の確認に用いるものであり、本人確認のために用いるものではないため、住所変更に係る追記事務を不要とする。(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正)	窓口業務の円滑な運用に伴う住民の 待ち時間の短縮、地方公共団体の事務 負担軽減や経費削減が期待できる。
30	滑川市	「砂利採取計画の認可事務等について、市町村が関与する機会の拡大」(経済産業省、国土交通省)	市町村長が、砂利の採取に伴う災害が発生するおそれがあると認めるとき以外でも都道府県知事等に対し、必要な措置を講ずべきことを要請することができるよう見直しを行う。 (砂利採取法の改正)	砂利採取計画に基づき適正な採取か 行われるよう、市町村が状況を把握し 土地や水資源の保全につなげる。
31	広島市	「市町村において照会可能な年 金記録の範囲の拡大」(厚生労 働省)	国民年金に関する住民からの申請受理等の窓口業務に関連して協力・連携事務として行う業務について、業務上必要な年金情報の確認に手間がかかるため、市町村において照会可能な年金記録の範囲を拡大する。(国民年金法の要綱の改正)	情報を迅速に確認できることで、住 民サービスの向上に資する。

る予定。

方針が決定され

開催状況や会議

なお、会議の

資料は内閣府ホ

tp://www

ムページ (h

cao.go.jp

※番号は重点事項の番号

※第25回地方分権改革有識者会議・第38回提案募集検討専門部会合同会議の資料を基に本紙が作成